

令和6年度 事業計画書



一般財団法人
日本自転車普及協会

【日本自転車普及協会の使命】

自転車の普及を通じて、社会に健康、安心、感動を提供します。

【イベント、教育、情報を軸に日本に新たな自転車文化を創造します】

ひとりでも多くの人たちに「自転車に出会えてよかった」を提供できる協会を目指します。

【「三つのそうかい（爽快・走快・添う会）」を軸に、事業を展開します】

爽快…健康、感動、楽しさ（イベント事業）

走快…安心安全、乗車技術、走行環境（教育事業）

添う会…伝統文化、安全、法律（情報提供事業）

【行動指針】

自転車の可能性や問題を日々探求し、自転車に関わることで心身ともに健康となり、模範的な自転車ライフを自ら体現していきます。

I. 【はじめに】

自転車は今日、近距離交通手段としてその経済性・利便性・効率性などが一段と評価され、日常生活に密着した乗り物として利用されています。また、自転車は健康的なスポーツ・レジャー・レクリエーションなどの用具として一層幅広い活用の道が拓けています。

現在、地球温暖化防止のために、二酸化炭素の地球規模での削減施策が世界的な緊急課題となっています。そこで、排気ガスを出さず、省エネルギーで無公害の“環境に優しい乗り物—自転車”が、地球環境の浄化促進に一層重要な役割を担っていくことと期待されています。

本会は、自転車利用者のルール遵守・マナー向上の啓発・自転車駐車場の建設など、乗用環境の整備を始めとして、自転車の総合情報施設としての展示や調査収集活動を目的とした『自転車文化センター』の運営、さらには、自転車競技(『ツアー・オブ・ジャパン』開催等)及び関連機材の普及促進などを積極的に推進してきました。

今後ますます社会的に重要度を増していく自転車の安全利用の促進という使命を果たすため、本会は自転車を取り巻くさまざまな新しい時代の要請に応えるべく、未来へ向かって最大の努力を続け、各事業に邁進していきます。

II. 【事業項目】

<爽快（イベント）>

1. ツアー・オブ・ジャパン事業 ※JKA公益補助事業
2. 自転車月間推進事業 ※JKA公益補助事業
3. サイクルツーリズム推進事業
4. 自転車に関する展示事業 ※JKA公益補助事業

<走快（教育）>

5. 自転車教室事業
6. バイコロジー推進事業
7. ポタリング事業
8. 自転車セミナー事業

<添う会（情報）>

9. 自転車文化センターによる情報提供事業
10. 自転車走行環境調査事業
11. 自転車交通安全教育調査研究事業 ※JKA機械振興補助事業
12. 自転車 ADR 事業

<その他>

13. 自転車関連機器の普及等事業
14. 財団運営等に関する事業

※<備考>下記の事業は、(公財)JKA競輪補助事業の補助金を受けて実施しております。

●自転車ロードレース『ツアー・オブ・ジャパン』事業：

【公益】自転車競技の普及促進及び競技力向上に資する事業

●自転車月間推進事業／自転車文化センターによる情報提供事業：

【公益】自転車安全利用等、自転車と人にやさしい健康で安全な社会づくりを推進する事業

●自転車交通安全教育調査研究事業：

【機械】自転車交通安全教育機会拡充に向けた実施状況調査研究事業

III. 【実施内容】

<爽快（イベント）>

1. ツアー・オブ・ジャパン事業

5月の「自転車月間」の主要行事として、我が国における自転車競技の普及発展に資するため、UCI(国際自転車競技連合)公認の日本唯一の都府県をまたぐステージレース「ツアー・オブ・ジャパン2024」自転車ロードレースを、堺・京都・いなべ・美濃・信州飯田・富士山・相模原・東京の全8ステージ体制で、2024年5月19日～5月26日に開催します。

本大会は公道を使用して行うレースであり、広く一般に対し、いまだ軽視されがちな「自転車は軽車両である」という認識を高め、自転車走行環境の整備、利用者の交通ルール遵守、走行マナー向上等の重要性の周知を図り、さらに、身近である乗り物「自転車」によるロードレースを通し、その魅力・素晴らしさや可能性をPRすることで、我が国の自転車市民権の確立を目指します。

本大会の開催に際しては、これまで長年に渡って多くの団体・企業・組織の方々から多大なるご支援を受けてきましたが、TOJが取り組んできた地域貢献活動と、我が国における自転車スポーツの更なる発展に貢献することを原点として、現時点での最善を尽くします。

また、本大会を開催している地域の知名度の向上、大会を観光資源の一つとしたスポーツツーリズムの確立、地域の文化や経済の活性化に繋がる地域興しのモデルケースとなるよう、次世代を担う各ステージ開催都市の小学生による『TOJキッズ』の再開、堺ステージにおける併催レース『堺国際クリテリウム』と『JBCFクリテリウム』の開催を通じて、開催地域の活性化にも努めてまいります。

(1) ツアー・オブ・ジャパン開催に関する事業

本大会組織委員会事務局として、堺・京都・いなべ・美濃・信州飯田・富士山・相模原7ステージ実行委員会を統括し、東京を合わせた全8ステージに関わる共通運営業務として、参加チームの招聘、宿泊・輸送に関する業務、競技の運営に関する業務、競技機材の設営・設置業務、各ステージ実行委員会との連絡調整業務を行います。

(2) ツアー・オブ・ジャパン東京ステージ開催及び広報に関する事業

東京ステージを直轄し、会場設営、警察を始めとする関係機関との連絡調整業務、大会運営業務を行います。2024年大会の事前公式記者発表は、2024年3月下旬を目処に、ライブストーリーミング配信で実施します。

東京ステージでは、関係機関と綿密に協議しながら、自転車活用推進法のPRを目指したパレード走行を実施すると共に、協賛各社のPRブース出展を行う等のファンサービスを拡大することにより、一般観客やマスコミへさらなる自転車競技のPRを行います。

加えて令和5年4月1日より改正道路交通法が施行され、全年齢の自転車利用者でヘルメットの着用が努力義務化されたことに合わせて、警視庁が全ての地域警察官に自転車用ヘルメットを導入して着用させる方針となっていることから、東京ステージにおいてヘルメット着用促進のPRも行います。

また、大会全体広報業務を直轄し、各種印刷物の作成、会場内広報業務、プレス対応業務及び賞典業務を行うほか、レース映像のライブストーリーミング配信を行い、来場している観客だけでなく、一般の方にも自転車

ロードレースの観戦機会を創出することで、ファンの拡大を図ります。

2021年東京五輪開催後のレガシーとなる自転車競技大会「THE ROAD RACE TOKYO」を、東京都が2023年12月に開催したことから、本大会の魅力を増すことに繋がる連携も模索します。

2. 自転車月間推進事業

自転車を安全に利用するための環境整備や正しい乗り方の普及啓発を目的として制定された自転車月間の趣旨を広く啓発するため、ファミリー層を主な対象として、5月5日に自転車の日記念行事「サイクルドリームフェスタ2024」を、明治神宮外苑聖徳記念絵画館前で開催します。

会場内では、自転車活用推進本部・東京都・警視庁による自転車交通安全教室やブース出展、多数の自転車メーカー・ハンドメイドビルダー等による自転車体験試乗会など、楽しくてためになるイベントを目指します。

「自転車活用推進法」第14条で「5月5日は自転車の日」・「5月は自転車月間」と定められたことを受け、自転車活用推進本部や関係機関とも連携して、より一層自転車の有効活用と利用促進の普及啓発に努めます。

昨年全年齢の自転車利用者でヘルメットの着用が努力義務化され、警視庁が全ての地域警察官に自転車用ヘルメットを導入したことから、来場者には試乗に際して実際にヘルメットを着用してもらい、警視庁関係者と連携して啓発します。

また、自転車月間事業を円滑に推進するため、構成30団体と連携して、自転車月間推進協議会総会を開催します。

3. サイクルツーリズム推進事業

自転車活用推進法第8条『重点的施策』第14項に掲げられている「自転車を活用して国内外からの観光旅客の促進、観光地の魅力の増進その他地域の活性化に資するものに対する支援」にあるとおり、近年国土交通省・観光庁を始め、地方自治体や「道の駅」等を運営する第三セクターなどの公的機関が、積極的にサイクルツーリズムや自転車ロードレースの開催を通じた地域活性化に力を入れていることから、こうした事業を推進する地方自治体等からの要請を受けて、自転車による地域活性化に資するため、コンサルティング業務の受託やイベントのノウハウ提供を行います。

本会役職員自らも、サイクルツーリズムの素晴らしさや楽しさを啓発するため、魅力あるコースを実走して情報発信を行います。

4. 自転車に関する展示事業

環境にやさしいなど自転車の持つ特性を広く一般の方へ周知することを目的とし、東日本で唯一自転車の展示などを行う専門施設「自転車文化センター」が持つ自転車の情報提供施設としての特性を生かし、多くの方に認知してもらい、今まで自転車に興味がなかった方へも広く展示を通して興味を持っていただく情報発信をします。

(1) 自転車文化センター外部展示

①常設展示

年間約50万人(コロナ禍前)が来館する「科学技術館」(千代田区北の丸公園内)2階に、歴史的自転車実物等の展示室『自転車広場』を出展するとともに、年間約10万人(コロナ禍前)が来場する日本サイクルスポーツセンター及び250mトラックによる自転車競技場「伊豆ベロドローム」(静岡県伊豆市)において、歴史的自転車と当センターの施設紹介展示を行います。

これらの施設に来場する社会科見学の小・中学生や家族連れ、および自転車競技関係者に対し、展示を通じて自転車文化の醸成と理解促進を図ります。

②出張展示

自転車文化センター所蔵資料で普段目にすることがない歴史自転車などの展示を行うことにより、自転車の持つ新たな魅力を広く一般の方へ紹介します。

自転車文化センターが所在する目黒から離れた人通りが多く、人の目につく場所を選定し、レンタルスペースを利用して自転車文化センター所蔵自転車の展示、パンフレットの配布、パネル展示などを期間限定で実施します。

選定する場所によって若年層などターゲットをしぼり、展示方法を工夫し、多くの方に見てもらい興味を持つ方を増やすための「出張展示」を実施します。

(2) 自転車文化センター時事情報展示

自転車に関するその時の社会に速やかに発信すべき旬な話題やニュースを随時公開します。旬な情報を広く周知することで、自転車に興味を持ってもらおうと共に、社会に対して啓発することで、自転車の利用促進、安全利用につなげる展示をパネルや館内ギャラリー・ライブラリーで実施します。

〈展示案〉

- ・災害に役立つ自転車のご紹介→浄水自転車やノーパンクタイヤ自転車の展示
 - ・タンデム自転車の公道走行が全国で解禁に→タンデム自転車の展示
 - ・自転車青キップ導入へ→詳細の掲示(取り締まり対象となる行為などの啓発)
- 一般の方が今知りたい情報を公開します。

(3) ハンドメイドバイシクル展

乗り手の体格や用途に合わせてオーダーメイドで創る高い技術を持った職人・専門メーカー等が製作した自転車・パーツの展示会「ハンドメイドバイシクル展」は、職人の匠の技を直接体感出来る質の高い展示会であり、「主催者ブース」や「トークショー」など、初心者から自転車愛好家まで様々なニーズに沿った内容で実施し、出展社や来場者の満足度も高まってきています。

日本の伝統工芸である自転車製作の技や、日本発で独自性の高い技術を更に多くの方へ周知出来るよう「見て」「聞いて」「話して」「体験」出来る自転車産業の振興と、人にやさしい健康で安全な社会作りの推進を目指しイベントを開催します。

<走快(教育)>

5. 自転車教室事業

自転車のルールや安全で楽しい乗り方、仕組みや特性などを学んでもらい、自転車の健全な普及啓発を図るため、一般の人々が参加・体験できる教室を開催します。

(1) 自転車安全教室

趣旨(要望)に合わせた様々な自転車の「安全」に関する教室を開催します。

地方自治体・シルバー人材センターや、「自転車通勤」を認めている民間企業、団体からの教室開催依頼も増えているため、自転車シミュレーターや交通安全体験機器を活用し、若年層から高齢者等、自転車通勤者の自転車利用状況に合わせた内容を実施しています。

特に高齢者には実技を踏まえた出張自転車交通安全教室を適宜開催するほか、自転車の乗り方指導からサイクリングの楽しさ、子どもも乗せ自転車を活用している子育て世代に向けた内容など、様々な状況に対応した自転車教室を開催します。

(2) 自転車乗り方教室

幼児から小学生低学年を対象に自転車の「乗り方」教室を開催します。

補助輪を使用せずに自転車に乗れる方法をわかりやすく伝えるとともに、ルールやマナー、自転車の楽しさや素晴らしさを提供する事で、自転車に対して関心を持ってもらう教室を開催します。

(3) 自転車科学教室

小・中学生を対象に夏休みの自由研究等に役立つ「自転車科学教室」を開催します。

自転車の素材・構造・自転車独自の仕組みを様々な体験などを通して学びます。併せて自転車の特性、点検等の知識も正しく伝えることで自転車に関心を持ってもらう教室を開催します。

6. バイコロジー推進事業

「バイコロジー＝バイク(自転車)＋エコロジー」をテーマに、地球環境にやさしいなど数々の利点を持つ自転車の活用を一層進めるバイコロジー運動推進事業は、『自転車活用推進法』第8条における自転車活用の推進に関する重点施策として掲げられている15項目のうちの複数に合致していることから、より一層の自転車活用推進を目指した事業を全国で展開して行きます。また本事業を円滑に推進するため、バイコロジーをすすめる会総会を開催します。

(1) バイコロジー地方組織との連携事業

全国26バイコロジー地方組織と連携を取り、「全国統一自転車利用促進キャンペーン」(「春の全国交通安全運動」「5月自転車月間」「秋の全国交通安全運動」の年3回)、「自転車による福祉・健康増進事業」を行います。キャンペーンに際しては、自転車安全啓発品を作成し、各バイコロジー組織のメンバーが駅前や街頭などにおいて、広く一般市民に対して啓発品を直接手渡ししながら、自転車の安全利用を呼び掛けます。

【※各地域の実情に応じて実施可能な方法で展開します。】

加えて自転車安全教室やサイクリング大会等をそれぞれの地域で開催し、自転車を安全に楽しく利用してもらうための正しい知識を啓発し、意識の向上を図ります。

また、バイコロジーホームページを通じて事前・事後の情報発信を行い、全国的なバイコロジー運動の浸透を図ります。

自転車安全利用五則と、全年齢の自転車利用者でヘルメットの着用が努力義務化されたことの周知PRも努めます。

(2) バイコロジー地域リーダー育成セミナー

自転車を安心して乗ることが出来る環境づくりや、今後の自転車のあり方等について情報交換するための地域リーダー育成会議を開催することにより、地方におけるバイコロジー運動のリーダーを育成し自転車市民権運動の活発化を図るため、自転車普及啓発の専門家を講師にお招きして普及啓発に努めます。

7. ポタリング事業

自転車の安全で正しい乗り方の啓発や、自転車でのちょっとした散歩や、自転車で観光地を巡るなど楽しみ方の普及を目的とした参加体験型の「ポタリング」を、東京近郊で開催します。実施にあたっては、事前に交通規則等の講習会を実施し、走行中は、ルール遵守の啓発を併せて行い、「自転車は車両の仲間」であることを実感していただきながら、心身をリフレッシュする楽しい余暇としての自転車利用を提案します。

加えて自転車安全利用五則と、全年齢の自転車利用者でヘルメットの着用が努力義務化されたことを踏まえ、実際にヘルメットを着用する大切さの啓発に努めます。

8. 自転車セミナー事業

新しい自転車利用の社会的認知を図るとともに、高付加価値自転車の普及等を目的として、自転車利用による地球環境への負担軽減、サイクルスポーツによる健康増進や青少年の健全育成、文化・技術面、交通事故対策、交通ルールの遵守、走行環境整備など、「自転車が果たす社会的な役割」を広く一般に啓発し、様々な問題を共に考える場として、有識者を講師として招き、セミナーを計5回程度開催します。

セミナーの普及啓発効果の拡大を図るため、YouTube等を活用した動画配信の取り組みを行い、有観客での開催と動画配信の併催でより一層の普及啓発効果の拡大を目指します。

<添う会(情報)>

9. 自転車文化センターによる情報提供事業

自転車に関する総合情報提供施設「自転車文化センター」を拠点に、地域を始め広く一般市民を対象に、自転車に関する正しい認識と理解を深め、自転車文化を醸成するための様々な事業を行います。

自転車に対する世間の関心は高く、各種自転車情報収集のニーズがあるほか、メディアからの問合せに関しても年々関心の高まりを感じるため、国内外の自転車関連資料及び情報の調査・収集を行うとともに更なる充実を図ります。収集した資料・情報は、データベースで管理し、展示やスタッフの対応を通して来館者に提供します。また、自転車文化センターのホームページにおいて成果を広報します。

10. 自転車走行環境調査事業

自転車が地球環境にやさしい乗り物であることから、意識の高い国民への自転車利用の促進、ひいては循環型社会の中で自転車を重要な交通手段として位置付ける機運の醸成を図るために、自転車の普及を促進する団体として、本会役員による自転車走行（利用）環境の実地調査を進めます。

役員自らも自転車で乗り、また歩行者として歩道にでることによって、自転車の魅力や課題に実際に触れ、これからの社会で自転車の役割として何が求められているかを確認します。

そうした考察を通して、持続可能な脱炭素社会の構築にも繋げられるよう、具体的な目標設定やレポートシステムを模索します。

11. 自転車交通安全教育調査研究事業

令和5年度現在、警察庁が「良好な自転車交通秩序を実現させるための方策に関する有識者検討会」を開催し、総合的な検討が行われています。交通事故全体に占める自転車事故の減少のために、違反者の取締強化と共に、自転車交通安全教育の拡充が喫緊の課題となっています。我が国における現状の自転車交通安全教育内容を収集・実地調査・検証し、より実効性あるカリキュラムを作ると共に、この普及を図るためのシステム・ツールを開発・確立することを目的とした調査研究を、3ヶ年計画で実施することを目指します。

1年目の今年度においては、行政・民間団体等が行っている既存の各種自転車交通安全教育内容を、調査・分析するため、国（自転車活用推進本部を構成する内閣府・警察庁・文部科学省等7省庁）、地方公共団体（都道府県・警視庁・道府県警察・市町村教育委員会等）、自転車関係団体、交通安全啓発団体の各実施団体に対し、出張調査により動画や写真を撮影すると共に、講習内容のテキストを収集します。オンライン及びアンケート調査票による聞き取り調査も並行して実施し、内容・方法・頻度等を分析します。

12. 自転車ADR事業

自転車と歩行者、自転車同士の事故が増加している中、保険制度の未整備や賠償責任意識の希薄さから、自転車関連事故における当事者間の紛争も増えています。また、自転車の交通事故を専門に扱う機関がないことから、紛争処理に多大な経費・労力がかかることや、結果として泣き寝入りになることが見受けられます。こうした状況を鑑み、本会が自転車関係団体等の協力の下、自転車専門のADRセンターを立ち上げました。

本年度においては、引き続き、「自転車ADRセンターのウェブサイト」を活用した事業の広報を行うとともに、業務体制を充実させ、より一層の自転車事故に関する紛争解決・防止に努めます。

また、自転車交通事故に関連する情報の収集方法を確立するとともに、本センターが取り扱った事故・紛争事例の分析から自転車利用者への事故予防啓発を行い、ひいては自転車に関する法制度の整備・発展につなげていくものとします。

<その他>

13. 自転車関連機器の普及等事業

自転車競技運営に欠かせない映像機器、投票業務用機器等自転車競技用機器等のリースを、希望者に対して実施し、自転車競技施設の近代化に寄与します。

また、自転車競技の円滑な運営と高い競技レベルの維持に資するため、競技用自転車タイヤに関し、利用者に販売する他、関連する自転車アクセサリーの販売も行います。

14. 財団運営等に関する事業

「自転車総合ビル(目黒)」については、引き続き、ビルのオーナーとして、管理運営・保守業務を行うこととします。なお、ビル竣工(平成4年1月)から31年経過しているため、必要に応じて、その他の修繕も行っていくこととします。

また、「赤坂インターシティAIR」については、同ビルの管理運営・保守業務を赤坂インターシティマネジメント㈱に引き続き委託し、安定的な不動産賃貸収益を確保します。

自転車文化センターの資料保管庫である「調布倉庫」については、建物竣工から40年以上経過し老朽化しているため、倉庫建替・移転の検討の他、「自転車総合ビル」の賃貸収益を上げる方策の一つとして、文化センターの移転を視野に入れた倉庫と一体化した総合情報提供施設の建設、また、併せて、本会事務所の移転等検討も行うこととします。

さらに、上記1.～7.までの中核事業を通じて、より充実・発展した社会貢献を目指すため、各事業の目的と趣旨に賛同する企業・団体・公的機関からのさらなる追加支援・協賛・協力を頂けるよう、財団の営業力を強化する体制づくりに取り組みます。加えて、自転車業界振興のため、自転車関係団体との連携強化、共催事業の検討を行います。

財団の運営については、5月と翌年3月に通常理事会を開催するとともに、定時評議員会を6月に開催します。また、6月に今年度の公益目的支出計画実施報告書を内閣府公益等認定委員会に提出する予定です。

以上